

議案第17号

平成26年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正予算別冊のとおり

平成27年2月19日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

## 平成26年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成26年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,951千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,588,958千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 1,399,000	千円 △64,000	千円 1,335,000
	1 後期高齢者医療保険料	1,399,000	△64,000	1,335,000
2 繰入金		222,745	8,049	230,794
	1 一般会計繰入金	222,745	8,049	230,794
歳入合計		1,644,909	△55,951	1,588,958

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 1,589,702	千円 △55,951	千円 1,533,751
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,589,702	△55,951	1,533,751
歳 出 合 計		1,644,909	△55,951	1,588,958